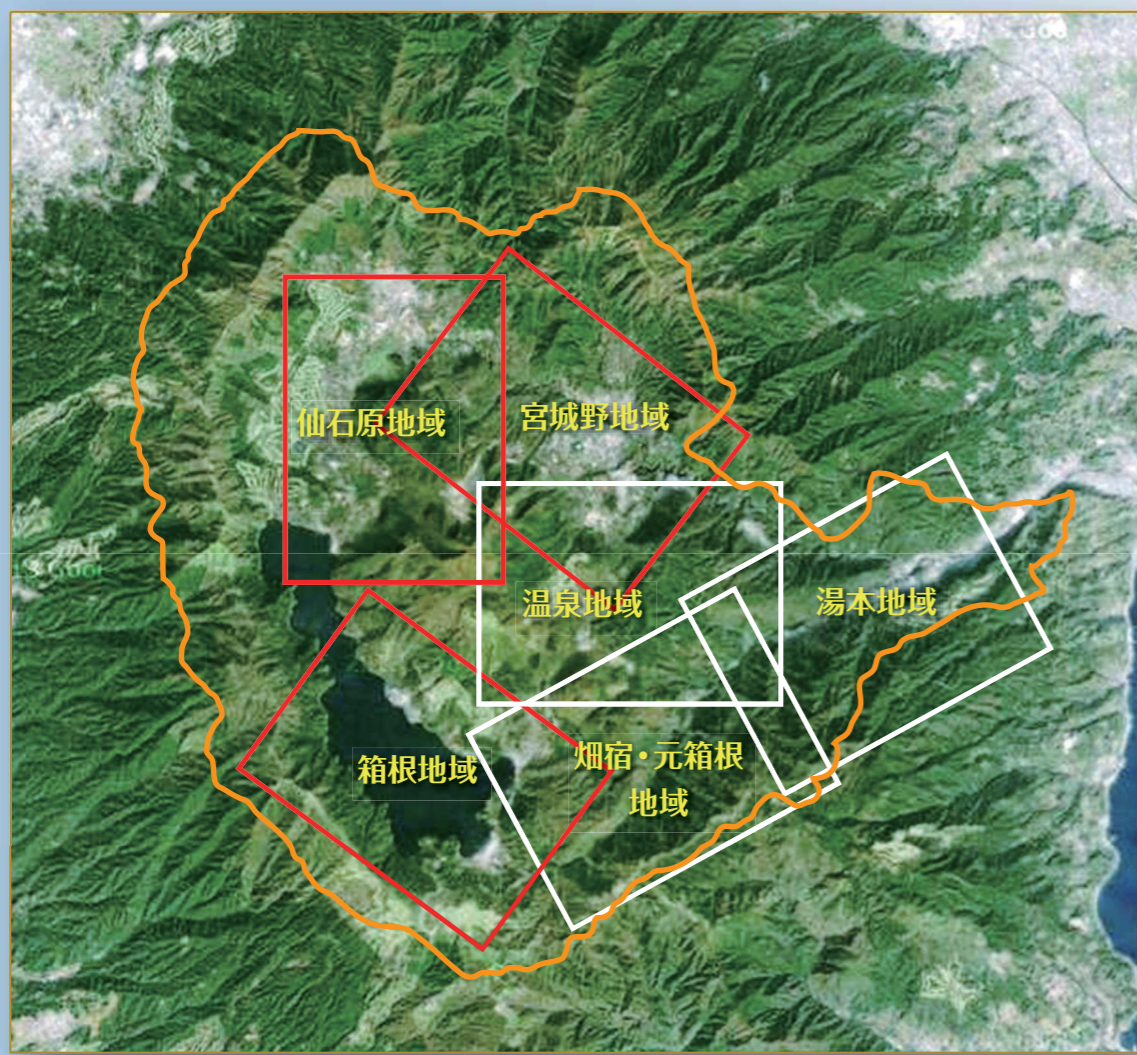


はこね防災マップ

～土砂災害ハザードマップ～

●湯本、畑宿・元箱根、温泉地域版●



災害から命を守るために、各地域、各家庭でご活用ください。

箱根町

平成30年3月

情報の入手方法

気象情報等の情報の入手方法を紹介します。これらの情報を避難準備、避難行動の判断の参考としてください。

防災行政無線

町内84か所の屋外放送塔から緊急情報等をお知らせします。

緊急速報メール (エリアメール)

避難勧告の発令など極めて緊急度の高い情報を、町内に存在する携帯電話・スマートフォン(ドコモ・au・ソフトバンクの対応機種のみ)に送信します。

町内の交通情報

町ホームページの交通規制情報にて公開しています。
http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/info/traffic_information.html

防災メール

町のメールマガジンにメールアドレスを登録することでパソコンや携帯電話に防災行政無線の放送内容等を配信します。登録は次のQRコードまたはアドレスから行なってください。町のホームページからも登録可能です。

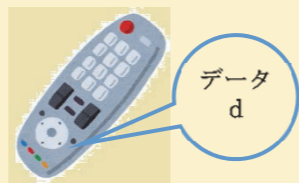
http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/ka/kikaku/mailmagazine.html



テレビ放送 (データ放送)

NHKなどのデータ放送では、降水量・気温・風速等の気象データが、テレビ神奈川のデータ放送では、地域の災害情報や、防災行政無線の放送内容等を確認することができます。

※ データ放送
 テレビのリモコンにある「d」「データ」「データ連動」等と表記されたボタンを押すと取得できます。



他にも、インターネットのホームページで詳細な気象情報等を入手することができます。

- 神奈川県雨量水位情報
http://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/web_general/suibou_joho/index.html
- 神奈川県土砂災害警戒情報システム
<http://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/gis/index.html>
- 横浜地方気象台
<http://www.jma-net.go.jp/yokohama/>
- 国土交通省防災情報提供センター
http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/

非常持ち出し品

リュックサックなどの持出用袋に入れ、持ち出しやすい場所に置いておきましょう。
 現金/預金通帳/印鑑/保険証/身分証明書/水/食料/救急薬品/持病薬・常備薬/生理用品/懐中電灯/携帯ラジオ/乾電池/ライター(マッチ)/ナイフ/缶切り/手袋(軍手)/衣類/防寒用品/毛布/雨具/タオル

箱根町役場総務部総務防災課防災対策室(箱根町湯本 256 番地)
 電話 85-7111 (代表) / 総務防災課 85-9561 (直通)
 平成30年3月発行

事前の心がけ

- 地図上で自宅を確認しましょう。
- 地図上で自宅付近の避難所を確認しましょう。
- 地図上で避難経路を考えて、実際に歩いてみましょう。
 ※ もしもの場合に備え、家庭みんなで話し合しましょう!!



避難をするときは

- 防災行政無線や防災メールなどの情報に注意し、早めの避難を心掛けましょう。
- テレビやインターネットなどの気象情報に注意し、情報収集をしましょう。
- 避難をする時は、動きやすい恰好で、隣近所など複数の方と避難しましょう。

(水害)

- 川の近くは、なるべく通らないようにしましょう。
- もし逃げ遅れた場合は、無理をせず、自宅の2階など、高いところに移動しましょう。

(土砂災害)

- 逃げるときは、土石流やがけ崩れの予兆に注意しましょう。
- もし逃げ遅れた場合は、危険箇所から離れ、建物の2階など、高いところに移動しましょう。

(地震)

- 余震の発生に十分注意し、落下物にも気を付けましょう。

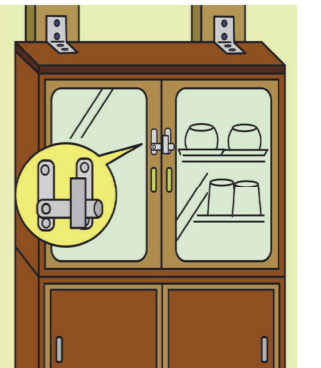
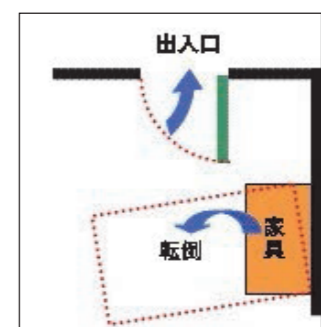
要配慮者の避難

高齢者、障がい者、乳幼児、旅行者や外国人などを、災害時に自らを守るための迅速・的確な行動が取りにくいことから「要配慮者」といいます。

これらの方々を災害から守るため、正確な情報を伝え、地域で協力して早めの避難を心掛けましょう。また、いざという時のために、隣近所で避難方法等を相談しておきましょう。

地震に備えて

- 事前の対応として、ガラスの飛散防止や、家具の固定のほか、配置などを工夫しましょう。
- 「避難をスムーズにする」「家の中でけがをしない」の2つを心掛けて対策を講じましょう。
- 倒れた家具で扉があかず、閉じ込められる可能性があるため、部屋や廊下の出入り口には、物を置かないようにしましょう。
- 昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建築物は、耐震性が不足している可能性があります。早めの耐震診断・耐震改修をしておくことが重要です。役場や建築士などに相談しましょう。



土砂災害について

土砂災害には大きく分けて「土石流」、「がけ崩れ」、「地すべり」の3つがあります。いずれも大量の雨が原因で起こります。危険なエリアを予め把握し、大雨などの際には気象情報の収集と共に、周囲の前兆現象に注意して、身の危険を感じたら早めの避難を心掛けてください。

土石流

山や川(沢)を構成する土砂が大雨などにより発生する大量の水とともに流れ出す現象

前兆

- ・山鳴りがする。
- ・急に川(沢)の水が濁ったり、木が流れてくる。
- ・雨が降り続けているのに、川(沢)の水量が減る。



がけ崩れ

雨や地震などの影響によって、斜面が急激に崩れ落ちる現象

前兆

- ・がけに割れ目が見える。
- ・小石がバラバラと落ちてくる。
- ・がけからの水が濁っている。



地すべり

地下水などの影響で、広い範囲にわたって斜面がゆっくり滑り落ちる現象

前兆

- ・地面にひび割れができる。
- ・沢や井戸の水が濁る。
- ・斜面から水がふき出す。



- 地すべり危険箇所は、大涌谷と早雲山の2か所が指定されています。

土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域を指し、通称イエローゾーンと呼びます。

土砂災害特別警戒区域

土砂災害が発生した場合に、建築物が土砂により損壊し、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずると認められる区域のことを指し、通称レッドゾーンと呼びます。

垂直避難

垂直避難とは、主に水害時や土砂災害時において、安全な場所まで避難する時間がない場合などに、自宅や近隣の建物の2階以上に避難することを言います。

災害時伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤル「171」とは、災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況となった場合に、提供が開始される声の伝言板です。

